

工 事 請 負 契 約 書(案)

工 事 名 浜松医科大学基幹整備（屋外通信線）工事（Ⅱ期）
請負代金額 金 円也
 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 円）

発注者 国立大学法人浜松医科大学 理事 三 沼 仁 と受注者【法人等名、代表者等氏名】との間において、上記の工事について上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

第1条 受注者は、別冊の設計図書に基づいて、工事を完成するものとする。

第2条 工事は、浜松市中央区半田山一丁目20番1号 浜松医科大学構内において施工するものとする。

第3条 着工時期は、令和 8 年 月 日【契約締結日の翌日】とする。

第4条 完成期限は、令和 9 年 2 月26日とする。

第5条 契約保証金は免除する。

第6条 受注者は、工事の目的物及び工事材料について、組立保険契約を締結するものとする。

第7条 請負代金は、受注者からの適法な請求に基づき1回で支払うものとする。

第8条 請負代金の請求書は、浜松医科大学施設課に送付するものとする。

第9条 完成通知書は、浜松医科大学施設課に送付するものとする。

第10条 別記の工事請負契約基準第35第8項、第53第3項及び第55第2項中の遅延利息率は、「年3.0%」である。

第11条 この契約についての一般的約定事項は、浜松医科大学が定めた工事請負契約基準によるものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発 注 者 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号
国立大学法人浜松医科大学
理事 三 沼 仁

受 注 者